

## ファッション未来研究会 ～ファッションローWG～

令和4年11月  
経済産業省  
ファッション政策室

### 1. 設置趣旨・背景

近年、グローバル化の進展、「循環経済」（サーキュラーエコノミー）への世界的進行、情報通信技術・デジタル技術の急速な発展等を背景に、知的財産、契約交渉、人権問題等のファッション産業に関連する法領域の総称を示すファッションローに係る議論が活発化しつつある。

人の生み出す創作物は、思想や感情等を背景に、多大な人的・金銭的コストを投じて生み出されるものであり、他者が断りなく模倣等により利益を得ることは許容されるものではない。しかしながら、ファッションは、既存のデザイン等から着想を得ることで、新たな価値や流行を生む側面もあり、模倣等に対する問題認識や対策は、必ずしも他の産業に比べ十分に組み込まれていないとの指摘もある。

また、メタバース上のファッションやNFTの活用など、デジタル領域にもその市場を広げるファッション産業の潮流や、近年の価値観の多様化に伴って、環境問題や人権問題、サステナビリティへの配慮が求められるなど、創作活動や契約交渉等の複雑化も指摘されている。

このように、従来の法的問題に加え、明確な基準のない諸問題への対応の難しさが課題とされる中、今後、国内のファッションブランドがその創造力を最大限に発揮し、国内だけでなく、デジタル市場や海外市場等の新領域においても発展していくためには、グローバルなファッションビジネスにおいて求められる基準を適確に示していくことが必要である。

本WGでは、ファッション産業に関わる個人・事業者が、国内外で不当に不利益を被ることなく、健全な発展を目指すことができるよう、法的論点等の整理、行動指針となるガイドラインの策定等を目的として、ファッションローに係る幅広い検討を行う。

### 2. WGのスケジュール

本WGは、11月下旬から計3回開催し、年度内に報告書を取りまとめ予定。

第1回 11月29日（火）14：00—16：00

第2回 12月13日（火）10：00—12：00

第3回 12月22日（木）10：00—12：00

以上